

川越市シルバー人材センターの「植木剪定」の受付方法を変更します。

これまで、毎月1日から、翌月1ヶ月分の「植木剪定」作業を電話先着順に受け付けてきましたが、平成29年4月作業分から受付方法を以下のとおり変更することとしましたので、ご案内いたします。

平成29年2, 3月作業分については、引き続き、前月1日（休日等の場合は月最初の営業日）から電話での先着受付となります。申込時期が前後し煩雑となりますが、ご理解をお願いいたします。

○変更概略

- ・申込方法は往復はがき。申込多数の場合は抽選により決定します。
- ・はがきで結果をお知らせします。
- ・受付時期と作業月の関係は以下のとおりです。

受付時期	1月中	3月中	5月中	7月中	9月中	11月中
作業月	4, 5月	6, 7月	8, 9月	10, 11月	12, 1月	2, 3月

- ・抽選の結果、余裕がある場合は、申込者に抽選結果を発送後に（受付月の翌月15日（休日等の場合は翌営業日）から）電話での受付を行います。
- ・申込において第2希望の作業月を希望することができます。

○注意事項

- ・同一場所への複数の申込みは、その全てを無効とする場合があります。
- ・申込はがきの記載事項に不備等がある場合、無効とする場合があります。
- ・シルバーの仕組み、作業内容・手順等をご了解いただけない場合、申込み等をお断りする場合があります（これまでと同様）。
- ・作業の難度が高い場合、安全確保が困難な場合等には、一部または全部をお断りする場合があります（これまでと同様）。
例) 4m以上の木の剪定
- ・作業予定月の前月中旬頃に具体的な日程調整等の連絡をします（これまでと同様）。
- ・作業場所は川越市内に限ります（これまでと同様）。

○その他

- ・除草の受付方法は変更ありません。

○往復はがきの記載事項

往信（表）シルバー人材センター宛とする内容（以下参照）

〒350-0824

川越市石原町2-33-13

川越市シルバー人材センター

往信（裏）申込の内容（以下の項目）

- ① 作業内容（※念のため“植木剪定”と記載願います。）
- ② 申込者住所
- ③ 申込者氏名及びふりがな（団体の場合は担当者名も記載願います。）
- ④ 申込者電話番号（平日昼間に連絡がとれる番号を記載願います。）
- ⑤ 作業場所所在地（申込者住所と同じ場合は“同上”と記載願います。）
- ⑥ 作業希望月
- ⑦ 作業第二希望月（第二希望がある場合）
- ⑧ その他（特記事項がある場合は記載願います。）

例・過去に発注実績ありの場合その旨

- ・初めて発注の場合、剪定する植木の高低の別・概数等
- ・費用負担者が申込者と異なる場合その旨

返信（表）申込者あてとする内容（返信）

返信（裏）記載不要（センターで結果を記載します。）

○往復はがきの記載レイアウト

<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> <p>往信</p>	〒350-0824	【返信の裏面】
川 越 市 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー	川 越 市 石 原 町 2 丁 目 3 3 番 地 1 3	申 込 者 〒 申 込 者 氏 名 申 込 者 住 所
		【往信の裏面】
		① 作業内容：植木剪定 ② 申込者住所 ③ 申込者氏名 ④ 申込者電話番号 ⑤ 作業場所所在地 ⑥ 作業希望月 ⑦ 作業第二希望月 ⑧ その他